
第4期鎌倉市環境基本計画（素案） 概要版

令和8年（2026年）8月
鎌倉市 環境部 環境政策課

第4期鎌倉市環境基本計画（素案）【概要版】

1. 計画の基本的事項

（1）計画の背景と目的

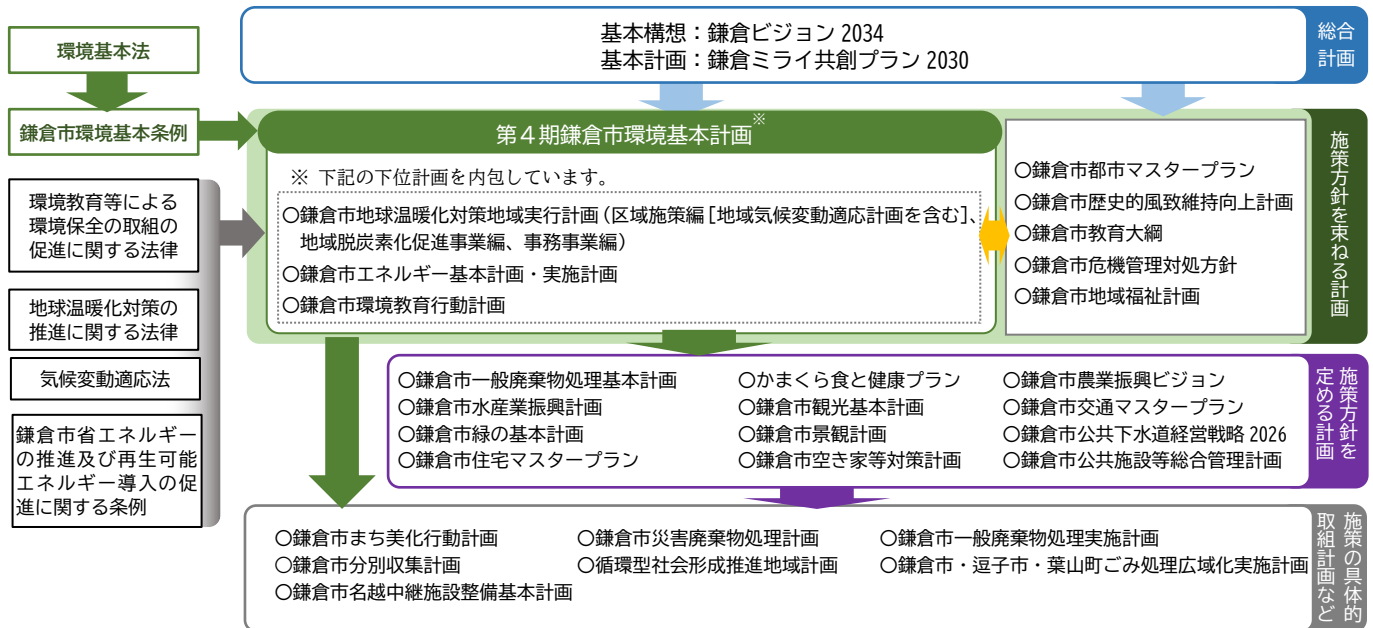
鎌倉市はこれまで、第3期までの環境基本計画や多様な環境関連計画を策定し、環境の保全に向けた取組を継続的に推進してきました。

近年、「地球沸騰化」とも言われる気候変動や生物多様性の損失など、環境課題は複雑化し相互に関連しており、これらの諸課題を統合的に解決し、市民・事業者・滞在者との共創により環境保全を計画的に推進するため、関連する個別計画を一本化した「第4期鎌倉市環境基本計画」を策定しました。

（2）計画の位置づけと役割

鎌倉市環境基本計画は、鎌倉市環境基本条例における環境保全についての施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な計画であり、環境保全の目標や施策の方向等を定めたものです。市の基本構想等の上位・関連計画と連携し、一部の下位計画を内包します。鎌倉市基本計画「鎌倉ミライ共創プラン 2030」を環境面から補完する行政計画として、さまざまな施策に環境の視点を示しつつ、各施策に関連性を持たせる役割を果たしています。

■鎌倉市環境基本計画の位置付け



（3）鎌倉市環境基本条例の3つの基本理念

鎌倉市環境基本計画の根拠条例である鎌倉市環境基本条例は、現在と将来の市民の健康で安全かつ快適な生活の確保に寄与することを目的として、**3つの基本理念**を掲げています。

【鎌倉市環境基本条例の基本理念】（鎌倉市環境基本条例第3条）

1. 環境の保全は、市民が健康で安全かつ快適な生活を営む上で必要とする良好な環境を確保し、これを将来の世代へ継承していくことを目的として行われなければならない。
2. 環境の保全は、人と自然とが共生し、環境への負荷が少なく持続的に発展することができる社会を構築することを目的として、すべての者の積極的な取組によって、行われなければならない。
3. 地球環境保全は、人類共通の課題であるとともに、市民の健康で安全かつ快適な生活を将来にわたって確保する上で極めて重要であることから、すべての事業活動及び日常活動において推進されなければならない。

（4）計画の期間

令和8年（2026年）4月から令和18年（2036年）3月までの10年間とします。

2. 鎌倉の現状と改定に向けた考え方

本市では、気候変動の深刻化や、少子高齢化に伴う環境保全活動の担い手不足等、環境を取り巻く状況が大きく変化しています。こうした現状を背景に、市民・事業者・滞在者等からの幅広い意見を反映した計画改定を行いました。

具体的には、アンケート調査やワークショップ、参加型合意形成プラットフォーム「Liqid」を通じて収集した多層的な意見を集約しました。これらの意見を、未来のビジョンや、各主体がやるべきことを示す「行動指針」、市民・事業者が中心となっていく「重点プロジェクト」の内容へ具体的に反映させています。

また、読み手にとっての分かりづらさや事務の複雑化といった課題を解消するため、計画の大きな骨組みを時代に合わせて見直しました。関連する個別計画（環境教育、エネルギー・地球温暖化関連）をすべて本計画の中に内包して一本化し、よりシンプルで分かりやすい体系へと更新しています。

3. 未来ビジョン

鎌倉市環境基本条例の基本理念を土台とし、アンケートやワークショップ等で集まった声を取りまとめ、本市が目指す未来ビジョンを1枚のイラスト「未来ビジョンマップ」として表現しました。

脱炭素社会を見据えた2050年(令和32年)に向けて、市民、事業者、滞在者、行政が協働してビジョン実現の取組を進めます。

私たちは、世界に誇れる持続可能なまちを目指し、鎌倉から日本全国、そして世界へと発信していきます。

■未来ビジョンマップ

自然ゆたかな環境と歴史を 未来につなぐまち 鎌倉

鎌倉が持つ歴史や自然、そして市民の活動によって守られてきた豊かな環境は、私たちのまちの宝物です。この魅力あふれる環境をこれからも守り育て、市民や事業者、観光旅行者などの滞在者、行政が一体となって、鎌倉の誇れる日常を次世代へとつないでいきます。



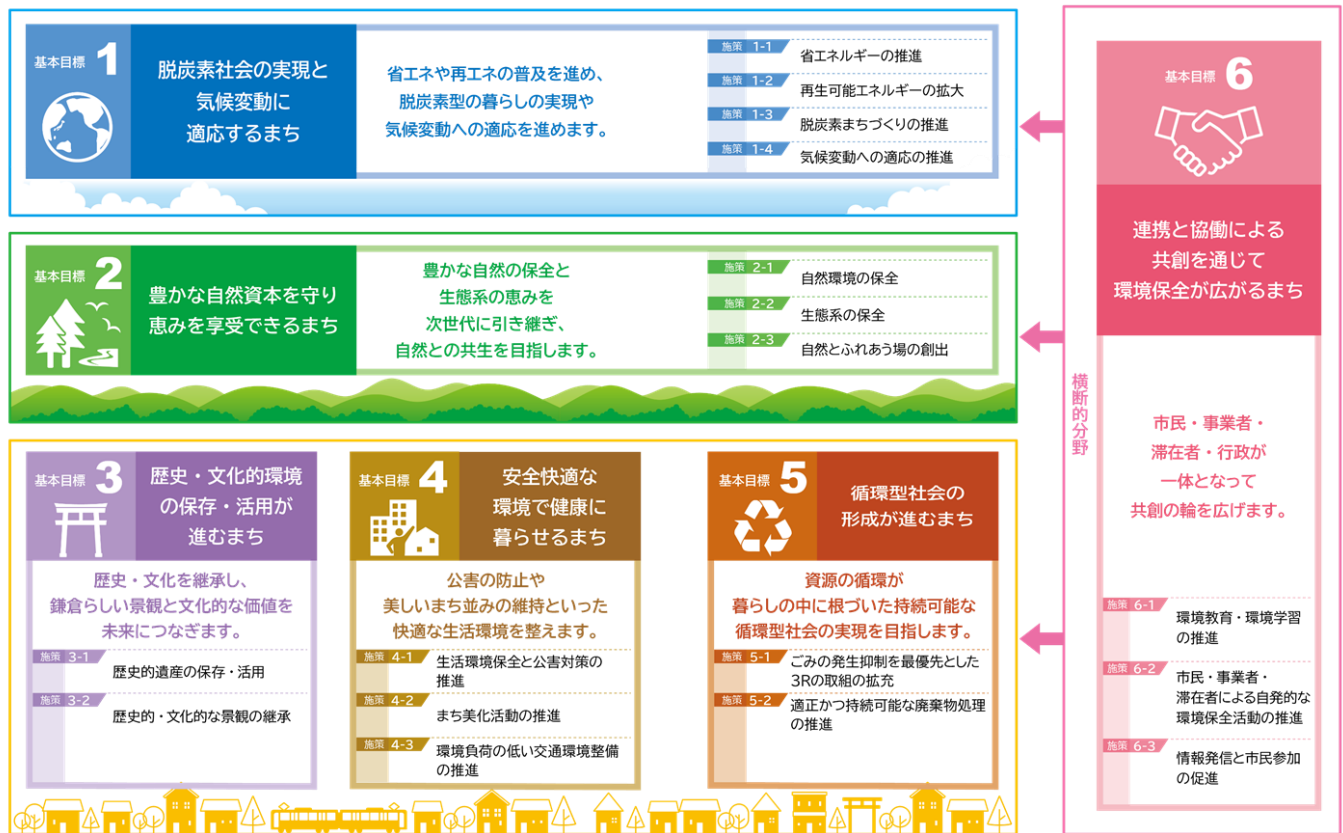
※イラストはイメージであり正確な位置や動植物の生態を示したものではありません

4. 基本目標と施策体系

鎌倉市の環境の未来ビジョンを実現するため、6つの基本目標を定めました。

下記の図は6つの基本目標と施策の体系を示しています。

■ 6つの基本目標と施策体系



5. 推進体制と進捗管理

本計画の実現に向けて、市民・事業者・滞在者・行政がそれぞれの役割を担い、協働して取組を推進します。「かまくら環境保全推進会議」や「鎌倉市環境審議会」、庁内協議会等が連携し、市全体で一体的な体制を構築します。

進捗管理については、地球温暖化対策地域実行計画など複数計画を統合し、計画期間と管理を一本化し、PDCA サイクルに基づき推進します。行政の具体的施策は別冊として取りまとめ、環境変化に合わせて柔軟に見直します。

■ 進捗管理の方法

